

令和4年4月28日

国土交通省

「知床遊覧船事故対策検討委員会」の設置について ～小型船舶での旅客輸送における安全対策を総合的に検討します～

令和4年4月23日に北海道知床で発生した遊覧船事故を踏まえ、小型船舶を使用する旅客輸送における安全対策を総合的に検討するため、標記会議を設置いたします。

1. 設置の趣旨

令和4年4月26日の岸田総理による指示（※）を受け、小型船舶を使用する旅客輸送における安全対策を総合的に検討するため、本日、海事法制、船用工学、船員養成等の有識者から構成される「知床遊覧船事故対策検討委員会」を設置いたします。

※ 総理指示の内容：今般の事故を受け、徹底的な安全対策について考えていくことが重要であるため、国土交通省に対して、法的規制のあり方も含めて、安全対策のあり方について検証あるいは検討を行う検討会を立ち上げ、徹底的な安全対策を講じていくよう指示

2. 検討事項

令和4年4月23日に北海道知床で発生した遊覧船事故を踏まえ、小型船舶を使用して旅客輸送を行う事業について、法的規制のあり方も含めた以下の事項に関する安全対策を検討します。

なお、現在実施中の特別監査の内容や、委員会における議論等を踏まえつつ、検討事項の追加・変更を行います。

- 事業参入の際の安全確保に関するチェックの強化
（役員・運航管理者の資質の確保 等）
- 安全管理規程の実効性の確保
（気象・海象を踏まえた運航可否判断の適正化 等）
- 監査・行政処分のあるあり方
- 船員の技量向上（船長になるための運航経験 等）
- 船舶検査の実効性の向上（検査内容の重点化 等）
- 設備要件の強化（無線・救命設備 等）
- その他

3. スケジュール（予定）

令和4年5月9日の週 第1回委員会の開催

※以後、数回開催

今夏 中間とりまとめ

【問い合わせ先】代表：03-5253-8111

海事局 船員政策課 谷口・杉山（内線 45-101、45-123）

直通：03-5253-8646 FAX：03-5253-1643

海事局 安全政策課 峰本・松尾（内線 43-501、43-261）

直通：03-5253-8630 FAX：03-5253-1642